

2026年8月17日

各位

会社名 株式会社日本創発グループ
代表者名 代表取締役社長 藤田 一郎
(コード：7814 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 副本部長 西 哲也
電話番号 03-5817-3061

株式会社メタルクリエイションの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日2026年8月17日開催の取締役会において、株式会社メタルクリエイション（以下、「メタルクリエイション」といいます。）の株式の譲受けにより同社株式を取得（以下、「本株式取得」といいます。）し、当社を株式交換完全親会社、メタルクリエイションを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

本株式交換につきましては、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定であります。また、メタルクリエイションの直前事業年度の末日における総資産の額が、当社の直前事業年度の末日における純資産の額の10%未満であり、かつ、メタルクリエイションの直前事業年度の売上高が、当社の直前事業年度における売上高の3%未満である株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。なお、メタルクリエイションの資本金の額が当社の資本金の額の10%以上であるため、メタルクリエイションは当社の特定子会社に該当することとなります。

1. 本株式取得及び本株式交換の目的

メタルクリエイションは、合紙機・自動製函機・表紙貼機械の製造販売を主体とし、各種産業用省力化機械部品の製造販売、メンテナンス・アフターサービスを事業とする企業であります。「紙工製品」の生産機械を製造しており、図面作成から据付調整までワンストップで手掛け、お客さまの多様なご要望にお応えして事業を展開しております。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

当社企業グループとメタルクリエイションは、「紙工製品」へのこだわりを共有し、両社の企業価値の一層の向上を実現させることが可能となると判断したためであります。

2. 本株式取得の概要及び本株式交換の要旨

(1) 異動する子会社（メタルクリエイション）及び本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社日本創発グループ	株式会社メタルクリエイション
(2) 本店所在地	東京都台東区上野三丁目 24 番 6 号	大阪府東大阪市水走一丁目 17 番 34 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 一郎	代表取締役会長 二上 隆
(4) 事業内容	広告及びデザインに関する各種データの情報処理、出版物に関する企画・制作等を行う子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	合紙機、自動製函機、表紙貼機械の製造販売
(5) 資本金の額	100 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	2015 年 1 月 5 日	2009 年 4 月 20 日
(7) 発行済株式数	51,000,000 株	1,000 株
(8) 決算期	12 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社TKO 37.04% 日本創発グループ従業員持株会 8.48% 中田 久士 2.59% 林 基史 2.14% 仲田 広道 2.05% 藤田 一郎 1.86% 井戸 剛 1.28% 株式会社TMS 1.16% YSY株式会社 0.94% 竹井 泰弘 0.90%	二上 隆 69.00% 浦谷 尚宏 18.00% 高松 真司 3.00% 金井 哲雄 3.00% 和地 美紀 2.00% 池田 昭作 1.20% 宮本 剛志 1.20% 河野 雄志 1.20% 山本 慎二 1.20% 辛島 政勇 0.20%
(10) 当事会社間の関係		
資本関係	記載すべき資本関係はありません。	
人的関係	記載すべき人的関係はありません。	
取引関係	記載すべき取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(11) 本株式交換の当事会社の直前事業年度3年間の財政状態及び経営成績						
決算期	当社（連結） （株式交換完全親会社）			メタルクリエイション（単体） （株式交換完全子会社）		
	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純資産	15,866	15,992	21,283	639	727	818
総資産	75,552	75,103	85,058	826	891	933
1株当たり純資産（円）	307.67	329.85	437.98	639,968.68	727,999.72	818,745.81
売上高	74,846	80,100	86,987	1,624	1,639	1,676
営業利益	3,463	4,351	3,010	77	119	108
経常利益	3,993	4,198	3,201	76	130	115
親会社株主に帰属する当期純利益 （注）	2,508	2,871	6,530	57	88	90
1株当たり当期純利益（円）	50.94	58.92	139.01	57,486.48	88,031.04	90,746.09

（注）メタルクリエイションは、「当期純利益」の金額を表示しております。

(2) 本株式取得の相手先の概要

(1) 氏名及び住所	二上 隆 奈良県奈良市 浦谷 尚宏 茨城県龍ケ崎市 和地 美紀 大阪府東大阪市 池田 昭作 大阪府守口市 宮本 剛志 大阪市住之江区 河野 雄志 大阪府四條畷市 山本 慎二 奈良県生駒市 辛島 政勇 大阪府大阪狭山市
(2) 上場会社と当該個人との関係	当該各個人と当社との間に記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません。また、関連当事者に該当する事項もありません。

(3) 本株式取得の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 取得前の所有株式数	普通株式 （議決権の数） （議決権所有割合）	— 株 — 個 — %
(2) 取得株式数	普通株式 （議決権の数）	508 株 508 個
(3) 取得価額（注）1	普通株式 財務調査費用等 合計	508 百万円 2 百万円 510 百万円
(4) 取得後の所有株式数	所有株式数 （議決権の数） （議決権所有割合）	508 株 508 個 50.80 %

（注）取得価額につきましては、メタルクリエイションの純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額であります。

(4) 本株式取得の日程

株式取得承認取締役会決議日（当社）	2026年8月17日
株式譲渡契約締結日（当社及びメタルクリエイション）	2026年8月17日
株式譲渡対価払込実行日	2026年8月17日

(5) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認取締役会及び取締役決定日（当社及びメタルクリエイション）	2026年8月17日
本株式交換契約締結日（当社及びメタルクリエイション）	2026年8月17日
本株式交換契約承認臨時株主総会（メタルクリエイション）	2026年9月26日（予定）
本株式交換の効力発生日	2026年10月2日（予定）

（注）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、メタルクリエイションは、2026年9月26日開催予定の臨時株主総会において承認を得たうえで、本株式交換を行う予定であります。

(6) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、メタルクリエイションを株式交換完全子会社とする株式交換により行います。

(7) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	メタルクリエイション （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	1,700
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：836,400株（予定）	

（注）本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

メタルクリエイションの普通株式1株に対して当社の普通株式1,700株を割当交付いたします。ただし、当社が所有するメタルクリエイションの普通株式については割当交付を行いません。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式836,400株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。また、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

- (8)本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
メタルクリエイションは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1)割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際して、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社F Y D（本店所在地：東京都品川区、代表者：杉山 真二郎、以下、「F Y D」といいます。）を選定のうえ、本株式交換における株式交換比率の算定を依頼することといたしました。

当社は、F Y Dによる本株式交換比率の算定結果を参考に、メタルクリエイションの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びメタルクリエイションとの間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に前記2.（7）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換に係る割当比率が、F Y Dが算定した株式交換比率レンジ内であり、両社の株主にとって不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、当該株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2)算定に関する事項

当社については、当社は上場会社であり市場株価が存在していることを勘案し、市場株価法によるものとしております。なお、2026年7月31日を基準日とし、東京証券取引所スタンダード市場における直前1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の当社終値単純平均値を使用して算定を行っております。一方、メタルクリエイションについては、非上場会社であることを勘案し、修正簿価純資産法を採用して算定を行っております。

各評価手法の算定の結果に基づく当社普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりであります。

採用した評価手法		株式交換比率の算定結果	
当社	メタルクリエイション		
市場株価法	修正簿価純資産法	1,431.90	～ 2,029.42

4. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額及び決算期についての変更の予定はありません。また、純資産及び総資産の額については、現時点で確定しておりません。

5. 今後の業績に与える影響

本株式交換による2026年12月期連結業績への影響等につきましては、軽微であると判断しております。今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上